

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井博務

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松岡雅啓

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555 - 3035

【事務連絡者氏名】 取締役 松岡雅啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の各規定に基づき、平成25年3月28日付で提出致しました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、当該箇所を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

・当該事象の内容

2 本事業再生計画の概要

(3) 金融支援

金融支援による当社財務への影響

・当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は__線で示しております。

2 報告内容

・当該事象の内容

2 本事業再生計画の概要

(3) 金融支援

金融支援による当社財務への影響

(訂正前)

平成24年12月31日における連結純資産額は約426億円である一方で、「 当該事象の損益および連結損益に与える影響額」に記載のとおり、平成25年3月期に減損損失約530億円及び棚卸資産評価損約35億円の特別損失を計上することから、この結果、平成25年3月期決算において、連結純資産がマイナスとなり、債務超過となる見通しです。

<後略>

(訂正後)

平成24年12月31日における連結純資産額は約426億円である一方で、「 当該事象の損益および連結損益に与える影響額」に記載のとおり、平成25年3月期に減損損失約522億円及び棚卸資産評価損約35億円の特別損失を計上することから、この結果、平成25年3月期決算において、連結純資産がマイナスとなり、債務超過となる見通しです。

<後略>

・当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

本事業再生計画に基づき、平成25年3月期に、連結・個別ともに以下の特別損失の計上を行います。

1 減損損失

本事業再生計画に基づき、今後の当社の業績動向などを慎重に検討した結果、減損損失約530億円を計上します。

2 棚卸資産評価損

本事業再生計画に基づき、当社の貯蔵品にかかる評価の見直しを行い、棚卸資産評価損約35億円を計上します。

(訂正後)

本事業再生計画に基づき、平成25年3月期に以下の特別損失の計上を行います。

1 減損損失

本事業再生計画に基づき、今後の当社の業績動向などを慎重に検討した結果、連結では減損損失約522億円を計上し、個別では減損損失約516億円を計上します。

2 棚卸資産評価損

本事業再生計画に基づき、当社の貯蔵品にかかる評価の見直しを行い、連結・個別ともに棚卸資産評価損約35億円を計上します。